

【芽室町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1, 489	1, 468	1, 414	1, 345	1, 296
② 予備機を含む 整備上限台数	1, 712	1, 688	1, 010	476	-
③ 整備台数 (予備機除く)	-	536	395	414	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	-	536	395	414	-
⑤ 累積更新率	-	36.5%	65.8%	100.0%	-
⑥ 予備機整備台数	-	80	59	62	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	-	80	59	62	-
⑧ 予備機整備率	-	14.9%	14.9%	15.0%	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に町内全小中学校の端末を調達・令和3年度から運用を開始しており、運用から5か年経過したものを更新する。更新にあっては、予算の平準化を図り順次進める。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1, 856台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設、庁内WEB会議用などで再利用：200台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：1, 656台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年 3月 令和7年度共同調達に係る事業者が決定

令和7年10月 新規購入端末納入（納入後、各種設定を行い、令和8年3月までに各校へ配布）

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

- ・特になし